

RAKU—RAKUはうす指定管理者募集に関する質問回答書

質問受付期間		令和2年9月18日～令和2年9月25日	
		回答課名	生駒市高齢施策課
No.	質問	回答	
1	・事業計画書の各項目に対して回答の枚数制限はあるのでしょうか、ご教示ください。	回答の枚数制限はありません。	
2	・備品一覧表をご開示ください。	別紙（登録備品一覧表）のとおりです。	
3	・談話スペースに設置されている公衆電話は現指定管理者の提案で設置されたものでしょうか、ご教示ください。	市で設置し、電話料金等について市で管理しています。	
4	・指定管理料として5年合計で65,831千円が上限として記載されていますが、年度ごとの上限額は定められているのでしょうか、ご教示ください。	年度ごとの上限はありませんが、概ね均等に設定いただきますようお願いいたします。	
5	・利用促進事業について説明会では月1回程度の教養講座等を実施し、それ以上の講座等を実施する場合、それを自主事業と捉えたとの説明を受けましたが、利用促進事業および自主事業に関する費用を指定管理料に含めて提案するという認識でよろしいのでしょうか。また、利用促進事業と自主事業の定義の認識が誤っていましたら、正しい定義をご教示ください。	指定管理料に計上いただく費用は、利用促進事業の費用のみとなります。従って、様式3の収支計画書には自主事業分は除いて記載してください。自主事業の費用については指定管理者の費用負担と参加者からの参加費で実施ください。 なお、利用促進事業の提案内容は、様式2「RAKU—RAKUはうすの管理業務に関する事業計画書」の「5.利用の促進（広告宣伝・啓発事業等）」に、自主事業の提案内容は、様式2「自主事業計画書」（※金額欄は設けていません。）にご記入ください。	
6	・利用促進事業と自主事業の定義が上記質問のとおりでよろしければ、自主事業にかかる費用はどのように計上させていただいたらよろしいのでしょうかご教示ください。	高齢者の交流施設としての目的に即した内容で、指定管理者の費用負担と参加者からの参加費等による経費により計画してください。	
7	・リスク分担表について、不可抗力による休止等については協議事項と記載されていますが、休止や経費の増加により指定管理料の精算等が行われた実績があれば、ご教示ください。	過去に休止や経費の増加による指定管理料の精算を行った実績はありません。	
8	・令和3年4月、5月に予定している利用促進事業（自主事業）について、次期指定管理者が現事業者とは異なった場合、広報への掲載は可能でしょうか。またその場合、原稿の締め切りはいつ頃になるでしょうかご教示ください。	令和3年4月号広報の原稿受付は2/18～19、令和3年5月号の原稿受付は3/22～23の予定です。原稿を用意いただければ掲載します。	
9	・指定管理料の上限額合計65,831千円には年間1,300千円の修繕費は含まれていないという認識で宜しいでしょうか、ご教示ください。	修繕費を含んでいます。	

RAKU—RAKUはうす指定管理者募集に関する質問回答書

質問受付期間		令和2年9月18日～令和2年9月25日	
		回答課名	生駒市高齢施策課
No.	質問	回答	
10	・利用促進事業の予算について、説明会では年間30万程度しか予算が確保できていないとのことでしたが、他の経費を削減して指定管理料の上限に達しなければ年間30万以上の利用促進事業の計画を立てることは可能でしょうか、ご教示ください。	指定管理料の上限額合計65,831千円には、利用促進事業費として年間30万程度の額を含んでいます。年間30万円を超えてはいけないということはありませんが、高額講師を招へいすることによる不足分を、高額の参加費を徴収することで、補てんすることはお控えいただきたいと考えます。 また、他の経費を削減して利用促進事業を行うことにより、他のサービスが低下しないようお願いいたします。	
11	・建物の火災等の損害に係る保険については、生駒市様が加入されるとの理解でよろしいでしょうか、ご教示ください。	当該施設は、全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済に加入しています。概要については、全国市有物件災害共済会のホームページ等で確認してください。	
12	・《参考資料》RAKU—RAKUはうす指定管理業務 事業費令和元年度実績に「特定建築物等定期調査」「建築設備定期検査」の記載がありませんが、現地説明会での説明の通り、「特定建築物等定期調査」（1回/2年実施）と「建築設備定期検査」（1回/1年実施）を指定管理料（管理運営経費）に含むとの理解でよろしいでしょうか。また、点検回数についても上記のとおりでよろしいでしょうか。ご教示ください。	定期検査の費用については、指定管理料の中に含まれます。 なお、検査の回数については、 <u>建築物に関しては3年に1回</u> 、建築設備に関しては毎年実施です。	
13	・使用時間外（例えば午後5時以降）での施設利用されることがありますか？利用時間を超えての利用実績をご教示ください。	現在1団体が、毎月1～2回程度、17時～19時まで使用されています。（令和元年度実績：22回）	
14	・募集要項9ページ(3)審査基準の評価項目に「管理運営の安定性」が求められていますが、こちらに対しての提案は様式2に記載すればよろしいでしょうか、ご教示ください。	「管理運営の安定性」については、8の(6)の④「応募する法人等に関する書類」に示した一連の書類を基に採点します。	

登録備品一覧表

カラオケモニターテレビ	1
テレビ(ロビー用)	1
応接用肘掛椅子	6
車いす	1
新聞掛け	1
スピーカー	1
アンプ	1
チューナー	1
ワイヤレスチューナー	1
ワイヤレスチューナーユニット	1
マイク	2
カセットデッキ	1
掃除機	1
案内板	1
ホワイトボード(月間予定表)	1
長椅子(プレイルーム用ソファ 3人がけ)	2
長椅子(プレイルーム用ソファ 2人がけ)	2
角テーブル(プレイルーム用机)	1
会議用机(2人用)	12
会議用机(3人用)	31
椅子用台車	6
ホワイトボード(回転型)	1
台車	1
キッチンキャビネット	3
書庫(横型引違い)	1